

2007年6月25日

「次世代育成支援対策推進法」に基づく
「子育て支援企業」の認定取得

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号）は、平成19年4月25日付けで、東京労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく「基準適合一般事業主」の認定を受け、従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業として、「次世代認定マーク」を取得いたしました。

当社では、平成17年4月1日から平成19年3月31日までの期間で、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、仕事と家庭の両立を支援する雇用環境の整備に努め、以下の取り組みを行いました。

- (1) 男性社員の育児休業取得者1名以上の実現
- (2) 育児休業者のスムーズな職場復帰を実現するため、休業期間終了に際して各職場が実現できる職場復帰講習メニューの開発
- (3) 各職場における制度に対する正確な理解と育児休業取得者への確実な対応を確保するため、育児休業制度関連業務マニュアルの作成

今回は、以上の取り組みが認められ「子育て支援企業」として認定を受けるに至りました。現在は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までを期間とする新たな行動期計画を策定し、子育てと仕事の両立の図りやすい雇用環境の整備に努めております。

当社では、社員こそ会社の財産「人財」と位置づけ、社員一人ひとりが活躍できる働きやすい職場環境、充実した家庭生活の実現に取り組んでいます。



<次世代認定マーク「くるみん」>

以上

<本件に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。>

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 佐野、佐藤
TEL：03-3214-2270